

滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場新庁舎が開所！

10月7日(金)開所式、10月11日(火)から供用開始

滋賀県の地場産業の一つである信楽焼産地をはじめとするモノづくり企業を支援する「滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場新庁舎」が完成し、10月7日に甲賀市で開催される六古窯サミットにあわせて開所式を開催します。



背景

滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場は昭和2年に創設され、信楽焼産地振興のため技術指導、製品開発、後継者育成などの支援を行ってきました。

しかし、昭和42年に改築された本館をはじめ施設が老朽化したため、平成29年度から「信楽窯業技術試験場ありかた懇話会」を設置し、リニューアルを検討し整備を進めてきました。新庁舎が滋賀県立陶芸の森前に完成し、開所することとなりました。

新庁舎の開所を機に、これまでの「モノづくり支援」、「ヒトづくり支援」に加えて、信楽焼産地の事業者と多様な主体の連携・交流により、商品開発や産地の魅力を発信する「コトづくり支援」に取り組みます。



新庁舎の特徴

- 展示・交流・相談スペースや研修施設の屋外見学通路を設け、企業、市民や観光客等が集い、情報収集や新たな提案ができる環境を整備。
- 信楽焼が得意とする大物製品の商品開発に必要な大型ガス窯を新しく整備。
- 滋賀県立陶芸の森と隣接することによる、美術的の価値のある信楽窯業技術試験場収蔵品の活用や、陶芸の森に滞在する海外作家等との国際的な人材交流による新商品開発や海外への発信。



交流・相談スペース



屋外見学通路



大型ガス窯

開所式【招待者・報道機関限定】

- 日時：令和4年10月7日（金）午前10時30分～12時00分（受付10時00分～）
- 場所：滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場（甲賀市信楽町勅旨 2200-5）
- 主催：滋賀県
- 内容：
 - ・主催者挨拶、来賓祝辞
 - ・施設概要説明
 - ・テープカット、記念撮影
 - ・施設見学

六古窯サミットとは

日本六古窯は、中世から現在まで生産が続く代表的な6つのやきもの産地（瀬戸、常滑、信楽、越前、丹波、備前）の総称であり、平成29年日本遺産に登録されました。

やきもの産地の首長等が集い、2025大阪・関西万博の活用と産地の今後進むべき方向性を議論する「日本六古窯サミット 2022 in 信楽」が伝統産業展示館で行われます。また、六古窯サミットにあわせて、伝統産業展示館や信楽伝統産業会館で各種イベントが開催されます。

- 六古窯展
 - 会場①伝統産業展示館（甲賀市信楽町勅旨 2188-7）
10月7日（金）～11月6日（日） 9時30分～17時00分
 - 会場②信楽伝統産業会館（甲賀市信楽町長野 1203）
10月7日（金）～11月9日（水） 9時00分～17時00分
- 六古窯市
 - 会場 伝統産業展示館周辺
 - 10月7日（金） 12時00分～17時00分
 - 10月8日（土）、9日（日） 10時00分～17時00分
 - 10月10日（月） 10時00分～15時00分
- 野焼きフェスティバル
 - 会場 滋賀県立陶芸の森 泉の広場
 - 10月7日（金） 14時00分点火
- ストリートピアノ～ダイバーシティの視点から～
 - 会場 滋賀県立陶芸の森 泉の広場
 - 10月7日（金） 9時00分～17時00分

（信楽窯業技術試験場の主な沿革）

- ・明治34年：信楽焼陶器業組合経営の模範工場が設立。
- ・昭和2年：模範工場の発展的解消により、滋賀県立信楽窯業試験場が創立。
- ・昭和42年：本館を改築。研修生養成事業を開始。
- ・昭和60年：工業技術センターが創立。
- ・平成9年：工業技術センターと信楽窯業試験場を統合し、工業技術総合センターと改称。
- ・平成29年：「信楽窯業技術試験場あり方懇話会」を設置。
- ・令和元年：新庁舎の基本・実施設計を開始。
- ・令和4年：6月、新庁舎が竣工。10月11日、供用開始。